

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和5年11月1日

11月は埼玉県地産地消月間です！

一埼玉県産農産物を「知って」「買って」「食べて」いただき、「近いがうまい埼玉産」を実感していただく取組を県内各地で行いますー

埼玉県では、新米をはじめ多くの旬の農産物が収穫される11月を「埼玉県地産地消月間」と定め、県内事業者の皆様にも御協力いただきながら県産農産物のPRを集中的に行います。

是非、この機会に県産農産物を「知って」「買って」「食べて」いただき、「近いがうまい埼玉産」を実感してください。

● 「埼玉県地産地消月間」の主な取組

1 彩の国食と農林業ドリームフェスタの開催

11月25日（土曜日）、26日（日曜日）の2日間、熊谷スポーツ文化公園のにぎわい広場において、「彩の国食と農林業ドリームフェスタ」を4年ぶりに開催します。

本年度は各JAや農業団体など82団体が出展し、採りたての野菜や新米をはじめ、「彩の国黒豚」などの県産農産物やその加工品を販売します。

「2023 彩の国食と農林業ドリームフェスタ」ホームページ

<https://www.pref.saitama.lg.jp/saitama-wassyoi/enjoy/news050926.html>

2 埼玉県産農産物スイーツキャンペーンの実施

キャンペーン対象の県産農産物スイーツを食べた感想をInstagramで「#埼玉県産農産物スイーツキャンペーン2023」をつけて投稿いただいた方の中から抽選で40名に、「彩の国黒豚」や「彩のきずな」などの県産農産物をプレゼントします。

「埼玉県産農産物スイーツキャンペーン」ホームページ

<https://www.pref.saitama.lg.jp/saitama-wassyoi/enjoy/news051025.html>

3 量販店における埼玉フェアの開催

県内の量販店では、県産農産物を集中的に販売する埼玉フェアが開催されます。

4 飲食店における地産地消メニューの提供

県内の飲食店では、県産農産物を使った特別メニューが提供されます。

5 各市町村における農業祭や朝市の開催

県内の各市町村では、農業祭やマルシェ、朝市が開催されます。

各取組内容の詳細は、以下のページで確認できます。

「埼玉県地産地消月間」ホームページ

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0902/chisan/r5tisantisoyogekkan.html>

● (参考) 埼玉県地産地消月間とは

地域で生産された農産物を地域で消費する「地産地消」をより浸透させ、関係者が積極的に地産地消に取り組む機会とするため、平成 19 年に制定しました。

地産地消のメリット

- ・産地に近く新鮮
- ・生産者の顔が見えて安心
- ・輸送距離が短く環境に優しい